

国際分類第11-2021版対応の作成に当たり

第30回ニース国際分類専門家委員会は、当初、令和2年4月27日から同年5月1日にかけて、世界知的所有権機関（WIPO）で開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い、物理的な開催が中止されました。

しかしながら、国際分類の改訂周期を維持するため、全会一致の支持を得た変更提案のみを改訂するという方針の下、物理的な会合に代わって、電子投票を伴う電子フォーラムが開催されました。そして、電子投票（令和2年4月1日～同年5月1日実施）の結果、全会一致の支持を得た変更提案のみを反映した、来年1月に発行する国際分類第11-2021版が決定されました。

上記事情により、国際分類の改訂が例年に比して小規模となったことから、「類似商品・役務審査基準〔国際分類第11-2021版〕」においては、商品及び役務表示の技術的な修正や、参考表示として掲載している国際分類表「アルファベット順一覧表」に掲載の商品・サービスの追加・変更等の修正を行いました。

本審査基準が、商品又は役務に関する審査の円滑な運用に資することを望みます。

令和2年11月

特許庁審査業務部商標課長

高野 和行